

第76回 美都地域協議会				
開催日時	令和元年10月16日(水) 午後1時30分～			
開催場所	美都総合支所			
委員出席状況	委員総数	10名	出席委員数	7名
会議録署名委員	木原元和 委員 ・ 杉島逸朗 委員			

【協議事項】

益田市合併報告書(案)について

【情報提供】

- ・美都地域の事業執行状況について
- ・柚子の状況について
- ・みとふるさとまつりについて
- ・秦記念館菊花展について
- ・ふれあいホールみとの事業について
- ・神楽共演大会について
- ・二川農文祭について

	氏 名		出欠	氏 名		出欠
	協議会組織構成員	会 長	潮 榮	出	委 員	草野和馬
委 員		梅津 富美子	出	委 員	杉島逸朗	出
委 員		大石 康人	出	委 員	田中 綾	出
委 員		小川 美知子	欠	委 員	土佐 則幸	欠
委 員		木原 元和	出	委 員	広兼 重継	出
益田市	副市長	河上 信男	出	政策企画課長	志田原 渉	出
公民館	東仙道	野村 達也	欠	都 茂	河野 敏弘	欠
	二 川	小原 美智子	出			
事務局	支所長	島田 博	出	地域振興課長 (兼教育部)	松崎 徹	出
	地域振興課参事 (兼産業経済部)	石橋 睦男	出	地域振興課分室長 (総務部・政策企画局)	浅野 隆司	出
	地域振興課分室長 (建設部)	河本 昭宏	出	地域振興課分室長 (福祉環境部)	中島 純子	欠
	地域振興課主査	齋藤 千代子	出			

次 第	内 容
1. 開会	<p>(事務局) それでは時間になりましたので、協議会を始めさせていただきます。次第に入る前に恒例のますます元気体操を行いたいと思います。</p> <p>～保健師の指導により体操～</p>
2. 会長挨拶	<p>(会長) お疲れ様です。稲刈りが終わって、祭りのシーズンも始まって皆さんもお忙しかったと思いますが、本日の会議に出席していただきましてありがとうございます。先般 12 日、13 日にかけて東日本を襲いました台風 19 号。委員の皆さんもすでにご承知のことと思いますが、甚大な被害がありました。被災をされた皆さんに心からお悔やみとお見舞いを申し上げる次第でございます。</p> <p>本日の会議は、副市長さんと本庁からも課長さんにおいでいただきまして、前回から話になっております、最終年度にあたりましての報告書の案が市の方から示されております。事前に配布されていますので、皆さん方には読んでいただいたと思いますが、これの説明をいただき、協議をしていただきたいと思いますので、よろしくお願い致します。</p> <p>●欠席者： 小川委員、草野委員、土佐委員 ●議事録署名者：木原委員、杉島委員</p>
3. 副市長挨拶	<p>(事務局) 続きまして、本日は副市長が来ておりますので、挨拶をいただきたいと思います。</p> <p>(副市長) 皆さんお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。早いもので、平成 16 年 11 月に合併して以来、早 15 年を迎えるということで、15 歳年をとったということですけど、その資料にもあるように美都町は平成 16 年には 2,700 人の人口だったのが、9 月末で 1,874 人という急激な人口減少が進んできています。</p> <p>また、匹見においても 1,751 人が 1,053 人とありますが、福祉施設に入居されている人を除けば、匹見町も 1,000 人を割ってきている状況で、ただ、美都匹見は合併した関係でこうやって数字が出ていますけど、益田の中山間地も人口減少というのは確実にスピードアップしている状況です。その中で、美都地域においては、最近では都茂地区で、「もてなす都茂」というのを若い方々が集まって、元来あった祭りの仁輪加の加勢を他の地区にいつて取り組むであるとか。例えば地域自治組織も二川と仙道はできておりますけど、やはり地域のそういう自治の組織の力といいますか、皆さん方の力が加わってきているという気持ちもありますし、経済的で言いますと美都地域においては若い起業者がいらっしゃって、新しい会社を立ち上げられたりとか、ということも実は特徴的なことではないかと私は思っています。そういう意味でこの美都地域がどうなっていくか、これから更なる活性化に向けてもうひと踏ん張りも二踏ん張りもする必要があるというふうに思っています。そういう意味では益田市行政が皆さん方と一緒にやっていく姿勢はなんら変わるものではないと思いますが、また、今後ともお力添えを賜りたいと思っています。</p>

<p>4. 協議事項</p> <p>・益田市合併報告書(案)について</p>	<p>今日はこれまでの合併に関する報告書といたしますか、案でございますけど、先程会長さんも言われましたとおり、事前にお配りを申し上げていますので、ご意見を賜りながら、匹見でも再来週地域協議会をさせていただいて、あとそれらのご意見をまとめて議会の方にも報告を申し上げて、一つの区切りをしてまいりたいというふうに考えております。今日はどうか色々な思われる部分を含めご意見を賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>(事務局) それでは4番目の協議事項の方に入っていこうと思います。これから以降のことにつきましては会長さんをお願いしたいと思います。</p> <p>(会長) では協議に入ります。先ほどありましたように事前にお配りした資料について政策企画課長さんの方から簡単に説明をお願いします。</p> <p>(課長) 皆さんこんにちは。政策企画課の志田原と申します。それでは私の方から合併報告書の案というのを説明させていただきます。座って説明させていただきます。</p> <p>このたび報告書を作った背景としましては、平成16年2月に新市建設計画というのを策定しております。平成25年に期間を延長してこの計画が今年度終了することになっております。それに合わせて美都匹見の地域協議会の任期についても今年度で終わりということになっておりまして、条例上で指定されております。それと併せて合併特例債というのが、合併して使える起債ではありましたが、これも残高がほとんどなくなっているという状況から、今回の合併報告書というのを作りました。</p> <p>それでは1ページをご覧ください。はじめにというふうに書いております。その4段目のところでございます。この報告書につきましては人口の推移とか美都、匹見の協議会の開催状況、行財政数値などを明確にして今後の町づくりに活かす基礎資料としてまとめたというところが主になっております。</p> <p>続きまして、2ページでございます。人口の推移というのを載せております。上半分が今までの人口の推移で、国税調査の数字でございます。昭和60年につきましては美都匹見益田を合わせて6万人を超えていました。それが27年の国税調査では47,718人という現状でございます。下半分については、国立社会保障人口問題研究所という厚生労働省の附属機関が推進した数字で将来の人口の推移を載せております。こちらは老年人口とか生産年齢人口、年少人口という区分分けで載せております。こちらについても将来的にどんどん人口が減っているという状況を記載しているという状況でございます。</p> <p>次に3ページでございます。先ほど副市長も触れられましたが、地域別の人口というところでございます。下から2段目のところに旧美都町の状況がございます。合併した当時の16年11月の当時には2,695人いた人口が、9月末では1,874人ということで、821人減っているという状況でございます。匹見も1,000人ちょっとというところで、大変厳しい人口の推移というところを載せております。</p> <p>続きまして4ページ。4ページにつきましては、合併する前に、事務の調整事項というところで、たくさんの事項がございました。それは合併した当時には59件の未調整項目がございましたが、それを毎年毎年、各担当課が調整していく中で27年3月31日時点では調整中が4項目、未調整が1項目というところで、あがっております。</p>
--	---

す。それが直近の8月31日に完了が38項目。調整中が3項目ということで、右側に進捗状況を載せております。防犯灯の設置補助金とか自治会補助金、高齢者やすらぎ対策とか観光協会等関係団体への助成などを載せておりますので、また、ご一読していただければと思っております。

7ページから新市建設計画というところでございます。新市建設計画の中では、益田、美都、匹見地域それぞれの目標を決めて実施してきました。その状況が8ページからになるんですが、美都地域、匹見地域の協議会で進捗管理をしていただいているというところでございます。8ページから美都の地域協議会の実施状況というところで、8ページから12ページまででございます。今日を含めて76回の地域協議会が開催されたという状況でございます。匹見地域につきましては12ページから16ページまで。88回開催されたということでございます。17ページには議会においても平成25年に「合併10年調査特別委員会」というのを設置されました。その中で同じように進捗状況等を議論されてきております。17ページの下のところ到最后的に本議会の中で報告書というのが述べられましたので、その内容を記載しております。

続きまして、18ページ。合併して合併特例債という地方債を発行することができました。その状況を載せております。旧市町別内訳というのが書いてありますが、その内訳の詳細については19ページの方に事業費と発行期間、発行見込額というところで金額を載せております。今これは合併特例債しか書いていないのですが、実際は合併特例債より交付税額が有利な起債というのが過疎債、辺地債というものもございまして、そういったものも積極的に活用しているという状況でございます。文書には書いていないのですが、そういったことも18ページで触れておこうかと思っております。

18ページのカッコ2番。これは地域振興基金というのを新たに作って、ソフト事業に充当しているということ載せております。30年度末の基金残高は16億295万というところでございます。

次に20ページになります。学校についてというところで。カッコ1については児童、生徒数というところを載せております。合併してからの自動、生徒数につきましても大きく減少しているというところでございます。下が小学校で、上の線が引いてあるところが中学校の状況でございます。カッコ2番は学校数というところで、合併してからの統廃合等がありましたので、そういった状況を載せております。表に書いているところが地域別に並べてあってちょっと見にくいというところがあって最終的には再編の年月日の古い順に書き換えたいと思っております。というところで、小学校、中学校の再編の状況を載せております。

21ページから財政状況というところで、合併してから今日までの状況を載せております。先般の9月議会で30年度の決算額に認定されましたので、30年度の決算額までを載せているというところでございます。23ページのところに地方交付税の推移というところで、これは国がアメとムチというような状況で合併当初は、しばらくは交付税をみるというような話がありました。合併してから10年間は合併算定替の状況で交付税が措置されて、それ以降11年目から5箇年は縮小していくということで、30年度まで合併算定替というプラスの交付税があったということでございます。そういった状況を載せています。

29ページになります。行政基盤についてというところで、合併してから市の職員数が減っているということ載せております。合併前の平成16年は533人いました

が、31年の4月1日現在は438人ということでございます。カッコ2番で顧問制度というのがありましたので、少し触れております。こちらの顧問制度については平成27年3月31日に廃止しているということ載せております。一番下の丸2番で議員の人数につきましても合併当初は43人。それは在任特例ということで、旧市町をそのまま引き継いで委員さんになっているというところでしたが、現在の益田市では定数が22人というところで、21人減少しているということ載せております。

最後の30ページの所ではまとめを載せております。こちらについては色々書いてありますが、3段目のところですが、新市建設計画の期間が終了するというところで、今回一通りこういうものを一つの節目として作成しました。ただ、これからも地域の声を拾い上げないといけないというところがございますので、3段目の最後の方に書いてありますが、「市長と語りあう会」とか「市長への手紙」などの広聴機能を積極的に活用して、市民の声に耳を傾けながら見通しやニーズをしっかりと聞いていこうということを書いております。今後については一番最後に書いてありますが、「第6次益田市総合振興計画」というのを今年度か来年度中に策定するというところがございます。そういったところもございまして、そういったもの作る時には今回の合併の結果とかを反映させながら作っていきたいということを書いております。非常に早口で簡単に説明させていただきましたが、以上でございます。

(会長) ありがとうございます。ただ今説明をいただきました。事前に資料をお配りしていただきましたので、見ておられると思いますが、皆さん方の方からご意見なりご質問なりご要望なりありましたら、出していただきたいと思います。

今後は各地域協議会の意見を聞いて、さらに議会の意見も聞いてまとめあげ、その後公表するという手順になるわけですね。

(課長) 議会には報告という感じでいこうと思っておりますが、そこでもいろいろとご意見が出ると思います。

(会長) わかりました。皆さん何かありましたらお願いします。

(委員) いいですか。これは結局終わったことが羅列してあるわけで、意見も何もないと思うんですけど。意見って何を言えばいいんですか。

(課長) 例えばここには書いていない項目を加えてほしいとか。そういったものがあれば。

(委員) 僕はいつも言うんだけど、合併特例債は三等分でしょ。この市町別内訳を見ると、これは三等分という精神はどこに表したのですか。というような話になってくるわけですよ。だから、これが益田市全体というのはわかります。美都も匹見も使うだろうなあというのはわかります。だけど残りの半分くらいは、なぜ53億を益田市に使ったんですか。これは市の一体感をやる事業なんですか。益田、美都、匹見の一体感を調整するというのが合併特例債の主旨だったはずですよ。益田は53億。色々事業が書いてありますが、どれが一体感を調整する事業なんですか。こんな使い方をしてよかったんですか。

(課長) 19 ページに書いてありますように、道路関係が多くあるというところがあります。

(委員) それって旧市町の一体感を調整する事業なんですか。

(課長) 道路が整備されると美都、匹見に行く時間も短くなりますし。

(委員) それなら下本郷、久城線というのは美都や匹見に行く道の一体感を調整する事業ですか。もともと合併特例債の時は、最初は美都と益田をつなぐ道路の改良には使えますねという話がでていたんでしょ。でもそういう道は少ないという話です。大体県道とか国道でつながっているの、旧市町でつながっているのはあまりないんですよ。だから、合併特例債はなかなか使えないですね。という話があったのを覚えている方もおられると思うんです。僕らもその時に話をしました。だから道路改良ばかり使えないんじゃないかなと思ってたら、益田ばかりこんなに道路改良していたと。この 53 億と 4 億の差をどう説明するのか。

(課長) 先ほども触れたのですが、合併特例債より有利な起債、過疎債と辺地債というのがありまして、そちらの方で美都については過疎債で結構使っていらっしゃるといことになります。

(委員) 何億ですか。

(課長) 11 億です。

(委員) 匹見は。

(課長) 7 億です。

(委員) 辺地債は。

(課長) 辺地債につきましては、益田と匹見だけになります。匹見が 11 億。益田が 11 億。

(委員) 美都が一番少ないでしょ。美都は合併特例債と過疎債を使っても 15 億。匹見が 22 億。益田がもっと増えて 64 億でしょ。辺地債が一番充当率がいいのはわかるからいいんですけど、さっき言ったのは全然答えになっていないんですよ。もっと有利なのがあります。美都は例えば辺地債で 40 億使っている。というのなら、わかるけど、辺地債と過疎債を併せたら美都が一番少ないじゃないか。この差というのは三等分の精神とどのように整合性を取るか。取ってこういう風になったかをここで説明しておいてもらえないですか。三等分というのは知っておられるはずなんです。合併協議会の時にはそういうことがきちんと議事録に載っていますから。それを確認していただいて、さっき言ったように過疎債、辺地債もだと余計に問題が大きくなりますよね。だから、やってしまったことだから仕方ないことかもしれないけど、合併特例債を三等分する精神というのがどこにどのようにやったかという

のは、僕らにしたら、報告書に書いてほしい問題だと思いますよ。益田市全体でした事業というのはわかります。だけど市の一体感を高める事業ということで益田市の道路整備事業というのは、ちょっと理解できないです。そのあたりどう表現されますか。

(課長) そのことについては、即答しかねますので、持ち帰らせてください。

(委員) それを報告してください。合併特例債は合併協議会で三等分の精神で使いましょうという申し合わせがありました。それに対してこういうふうになりましたと。なぜこうなったかという理由をしっかりと書いて、検証していかないとおかしいと思います。過疎債、辺地債のことは書かない方がいいですよ。もっと差が広がるから。これを表に出す前にそれを報告してください。

(課長) わかりました。

(会長) 他にありますか。

(委員) 一点だけよろしいですか。29 ページのカッコ 1 の職員数の推移というのが書いてあるんですけど、この 438 名の内訳、正職員と嘱託職員とかあると思うんですけど、その内訳というのはどういうふうになっていますか。

(課長) 正職員だけです。

(委員) 嘱託職員というのは何人ですか。

(課長) 今、資料がないのでお答えしかねます。

(委員) だから嘱託職員も含めると本当にこういう風に減っているのかどうかわからないんじゃないですかね。私が言いたいのは嘱託職員の捉え方というか、その辺も今後にあたって、待遇面を考えていくべきじゃないかなと。これだといかにも減っているように見えるんですけど、そのへんも含めて報告していただいたらと思います。

(課長) それは臨時職員も含めてですか。

(委員) そうです。そういった格好で資料があったら助かります。

(課長) それは報告書に載せた方がよろしいんですか。

(委員) 載せてもらった方がいいかもしれませんね。

(会長) ただ、決算の状況を見ると、25 ページにあります、人件費については確かに減ってはいるんですよね。46 億から 37 億へ。ということから見ると、確かに人員は減っているのかなという理解はできますけど、まあ、嘱託職員を含めた人数と

というのがどうなのかという今の質問だと思います。

(委員) 市のことはよくわかりませんが、時代背景から考えると、結局、事務的な量は減っていないでしょう。やっぱり人員が減ったところを嘱託職員で補っているんじゃないかという気がするんです。そういうことはないんですかね。

(委員) 確かに減っているけど、嘱託職員は正規職員より給料が低いですからね。要するに、人数は増えても給料は安い。確かに下がっているけど、それは人件費の安い嘱託職員を使ってやっている可能性というのは十分にありますよね。だからこれが下がっている可能性はあるね。今これが日本で問題になっているんですよ。だから、行政というのはこれに対してどのような考え方をしてやっていくかということはありませんよね。

(委員) この 29 ページの表とグラフに分けて一緒に載せていただければわかりやすいと思います。

(委員) 正職員と非正規職員の人数の推移

(課長) 人事課と協議してみたいと思います。

(委員) 嘱託とか臨時とか書かなくていいから。非正規職員でいいから。

(副市長) 嘱託とか臨時とか、これは来年度から制度が変わります。先程少しあったように、正規、非正規のところで、色々な問題も出てきていて、実は来年度から嘱託とは言わずに、会計年度職員ということで、一時金もちゃんと出すようにと国の方からそういうことになりまして。

(委員) 一時金とは何ですか。

(副市長) ボーナスです。ということで、身分も会計年度任用職員。それも全部試験採用しなさいということになっていますので、これまでみたいにずっとということにはならないんですよ。来年の 4 月からちゃんと試験をして採用すると、国も制度が変わってきていますので。今までは言われたように嘱託とか臨時とかいらっしやいますから、非正規職員として数を把握するということが可能ですけど、そんな状況もあるということです。

(会長) 雇用形態が変わるということですね。

(副市長) そうです。

(委員) それは単年度採用ですか。

(副市長) 基本的には単年度です。

(委員) それでは今と変わらないんじゃないですか。

(副市長) 変わらないことはないです。給料も格付けによって変わります。

(委員) 一年採用で次はわからないのに格付けはどうやって上がっていくですか。

(副市長) 前歴計算等をしますから。民間に何年いた方ですかとかそれによって格付けはどこになるか。高校出なら1の1出発ですけど民間におられたらそれを1の2に見て何パーセントつけるとかというふうにして、今までのように13万くらいという金額だけじゃないんです。

(委員) それでも1年は1年。

(副市長) 基本は1年です。

(委員) 継続採用はまた試験を受けるんですか。

(副市長) そこは面接試験は最低必要と思っています。でも、全く試験を受けずにずっとということはないです。

(委員) その制度はまだはっきりとまとまっていないでしょ。

(副市長) 来年4月からです。国の方もまだまだ修正もありますし、うちもこの度条例化はしましたけど。ですから、公民館長さんとかは地域推薦ということでやってきましたけど、今度はそういうことになりません。あくまでも公募して面接、試験をして雇用するということになりますから。

(委員) 公募して応募がなかったらどうするんですか。

(副市長) それは公募し続けるしかないですね。

(委員) それじゃあ、その期間は公民館長はいないということになるんですか。

(副市長) そうです。

(委員) それも困りますね。

(副市長) だけど、国がそういう制度ですから。今までのようにちょっとやってもらえないかということは、これからはできないということです。

(委員) またそれで賃金格差が広がりますね。通勤の便がいい市内とかはたくさん応募があつて、奥の方は・・・

(副市長) それが実は市内もなかなかないんですよ。本当は前みたいに一人募集を

かけて4人も5人もというのは全くないです。市の職員ですら昔みたいに益田に住居を構えておられる人が応募するというのは少なくなってきたんです。例えば公務員学校で勉強されている方とかがバンバンに受けてこられる。ですが、それは益田の人じゃない方もかなりいらっしゃると思います。本籍とか書きませんからわかりませんが、これはうちだけじゃなく、どこもそうです。浜田市さんとかは東京に行ってから採用試験をやりますからね。この前は三人くらい受けたとっておられたかな。なかなか自治体に向けての応募がない状況です。

(委員) 若い人にはいい方法ではあるにしても、若い人が受けるにはあなた一年ですよとかいうなら、うちの息子にそれは受けてみたらと言われたいです。今の臨時とか嘱託よりかはいいのかもしれませんが。言われたように職員も応募がないと言われればそれはさみしいことだね。

(委員) 給与体系とかそういうのもまた説明してもらえたらと思います。会計年度任用職員の雇用形態は別に秘密じゃないでしょ。

(副市長) もう条例に出していることですから。

(委員) だったら、それをここでわかりやすく説明してもらったらと思います。

(副市長) まだ最後の調整までできていないですから。まあ、そのことを含めてご関心があれば今度の地域協議会で会計年度任用職員のことについてご説明するのは構いません。

(委員) 今年度いっぱい、今いる嘱託職員は全員首ということですね。

(副市長) まあ、募集をかけますので。

(委員) 首というか線を引いていったん全解雇でしょ。

(副市長) 解雇といってもその方々は今までも一年契約ですから。ですから、募集をかけますので応募してくださいということです。

(委員) 応募するかしないかは個人の自由ということですね。

(副市長) そうということです。ただ、国から言われているのは、雇止めをするなど。例えば、この仕事があるのにあなたはもう駄目よというのはいけないわけです。ですから、結局応募する職種は必要なものは残せと。美都で言えば公民館の職員さん。館長さんを含めて嘱託ですから。この方の仕事が今いないわけじゃありませんから、必要なんですから、そこは募集をかけるということです。

(委員) 公民館も普通の一般の人がおられますが、要するに身分は一緒になるということですね。

(副市長) それは館長職として募集するのと、公民館の職員とで募集するのではありますよ。職員を管理するのは館長ですから、普通の職員とは違うと思います。格付けも年齢によって違います。ただその辺は国の最終調整によって決まってくるということです。

(委員) 勤めることを希望すれば基本的には、雇用者側は切られないということでしょう。

(委員) いやそうじゃないでしょ。例えば今の公民館長が、来年もお願いしますといっても、面接であんたダメと言われたら終わりですから。だから、公民館長というのは残るけど、二川は今三人おってだから三人は採用するけど、今の人はいったん線を引いて一年契約だから、ありがとうございますと。また、やりたければ面接に来てくださいという形ですよ。複数応募があればあなたはだめということもあるんですよ。

(副市長) そうですね。まあ、それは来年度からの話ですから。

(会長) またの機会に説明していただきたいと思います。では、他にありますか。どうでしょうか。これで地域協議会というのは終わりになると思うんですが、地域協議会の最終年度にあたりますので、色々と課題が残っていると思うんですよ。新市建設計画に載っていて達成していない事業であるとか、色んな意見の中でも地域間格差の解消であるとか、最近よく聞く中では中山間地域が将来的には危ないということで、住み続けられるためのことを含めた周辺環境の維持管理をしてほしいというような意見がよくあるんですが、地域協議会が終わるということを踏まえて何か協議会として地域の課題を解決するために要望というようなものを出しますか。これはこれで、報告書として市の方で作成されますので。

(委員) 賛成。

(会長) これからのことについては皆さんの意見を聞いて、どういう項目でまとめるか、今から協議していきたくと思いますが、今現在考えられるような課題について、こういう風にしてほしいという要望をまとめて出すことにしますか。

(委員) 賛成。

(会長) どういう項目が考えられるかを出していただいて、あとで、事務局の方でまとめてもらうことにしようと思いますので、项目的に今私がちょっと思ったのが、地域間格差の解消ということで、美都地域で見れば下水道整備とか、地籍とか、自治会輸送事業であるとか、というものが三地域バラバラでバランスが取れていないと思うんです。格差がある。そのへんとか、周辺地域の農地が荒廃すると居住環境が悪くなって住めないという状況が出てくるので、その辺の対策をしてほしいというようなものを出すかどうか。他に皆さんがお気づきの点があれば一緒に要望として出したいと思いますが、それはこの次にしましょうか。ちょっと考えておいてもらって、今考えられるものは今僕が思いついたのが、それくらいなんですけど、次

<p>5. 情報提供</p> <p>・美都地域の事業執行状況について</p>	<p>回までに考えておいていただいて、まとめるということにしましょうか。</p> <p>(委員) はい。</p> <p>(会長) そういうことで、次回まとめますので、意見をよろしくお願ひします。それじゃあ、報告書についてはいいですか。それでは報告書についての協議は以上で終わります。次は情報提供をお願いします。まず、事業執行状況について</p> <p>(事務局) 【美都地域内の市道改良について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「市道丸茂三隅線道路改良工事」 事業区間 127m 延長。法面对策工事 9 月末で完了。河川付替護岸工事 8 月末から 3 月末完了予定。 ・「市道大埤線道路改良工事」 事業区間 380m。 財源確保の関係で時間がかかっていたが、現在発注準備中で今年度に事業実施。 ・「市道都茂市金線法面对策工事」 事業区間 60m。秦記念館前を通過して自然の森へ行く道路。9 月 20 日から 2 月末まで調査し、来年度再検討し法面对策工事を実施する。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「双泉峡落石対策工事」 事業区間 442 m²。今年度から県の自然環境整備計画に基づき 3 年かけて整備予定。今年度・・・落石予防のために強硬度のネットを張って石を止める工事とモルタルを吹き付けて石を止める工事を行う。現在、入札の準備中。 <p>(委員) いいですか。この各事業の完了年度を教えてください。</p> <p>(事務局) 市道丸茂三隅線・・・令和 2 年度予定 市道大埤線・・・令和 2 年度予定 市道都茂市金線・・・令和 2 年度予定</p> <p>(委員) 落石はあと 3 年でしたね。ということは令和 4 年？</p> <p>(事務局) いいえ。終わるのは令和 3 年度です。</p> <p>(事務局) 予定としましては毎年 5,000 万ずつを投入して、今年を含めて 3 年で完成しよう。</p> <p>(委員) それはもう観に行けるということですか。</p> <p>(事務局) 現段階の予定です。</p>
--	--

	<p>(委員)丸茂三隅線は今通行規制をかけているのですか。</p> <p>(事務局)9月末で開放いたしました。</p> <p>(事務局 j)ただ舗装がまだ終わっていないですから、砂利ですけど、開放はしております。あと、補足ですが、大埤線ですが、大体秋ぐらいには発注できるのではなかろうかというのが前回の地域協議会でお話したかと思います。それで、当初大埤線につきましては、予算的な対応はできないということでしたけど、国の補助が市が予定をしていた例年よりも配分がよかったということで、少しでも止まっているところを進めていこうということで今回大埤線も事業変更ということで進めております。事業変更を伴いますから、県を通して国に変更の手続きをしているところなんですけど、災害が多かったからかどうかわかりませんが、国に出した返事がまだ来ないということで、少し発注が遅れているという状況の様です。それが来れば予定どおり発注をしていくことになると思います。</p> <p>(会長)それでは次に柚子の状況について</p>
<p>・柚子の状況について</p>	<p>(事務局)【柚子の状況について】</p> <p>5/23 柚子の着花調査 8/7 青玉柚子の着果調査</p> <p>益田市柚子産地づくり推進協議会にて JA から報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月の段階で着花量が少ない。 ・8月青玉調査でも着果量が少ない ・今年度の生産量は約100tの見込み ・搾汁施設について <p>JAの加工施設の老朽化が大きな課題→今年の5月に県の補助金島根型6次産業推進事業が採択された。これによりJAが主体で搾汁施設の更新を行う。</p> <p>9月に搾汁機の入札で業者決定済</p> <p>12月下旬までに搾汁機械を撤去</p> <p>1月上旬に施設の内装工事</p> <p>3月上旬に引き渡し受ける</p> <p>(会長)何かありますか。なければ次に行ってください。</p>
<p>・みとふるさとまつりについて</p>	<p>(事務局)【みとふるさとまつりについて】</p> <p>11/3(日)9時半より さくらドームにて開催。</p> <p>屋台・柚子釣り・足湯・柚子の苗木販売等、美都柚子のPR。子供神楽・津軽三味線大型三輪車のタイムレース</p>
<p>・秦記念館菊花展について</p>	<p>(事務局)【秦記念館菊花展】</p> <p>10/26～11/4まで秦記念館前の駐車場で開催</p> <p>町内の菊栽培者、小中学校生、一般の方に菊花展に菊を提供願</p>

<p>・ふれあいホールみとの事業について</p>	<p>(事務局)【ふれあいホールみとの事業について】 12/8(日)宝くじ文化講演 由紀さおりと安田祥子コンサート 会場 14:30 開演 15:00 この講演は宝くじの収益金から助成を受け、特別料金で開催される。全席指定。 前売りが 2,500 円。当日 3,000 円</p>
<p>・神楽共演大会について</p>	<p>(事務局)【神楽共演大会について】 11/10(日)ふれあいホールみとにて開催。 会場 13:00 開演 14:00 石見神楽が 5 月に日本文化遺産登録により人気が高まっている。 美都町、北広島町、浜田市、江津市の神楽団</p>
<p>・二川農文祭について</p>	<p>(事務局)【二川農文祭について】 11/24(日)農文祭開催 11/2(土) 生家、美都温泉にて 二川地域で作成された柴犬石号の石像設置の除幕式</p> <p>(事務局)もう一つ、9 月末に講演会をやりましたので、その報告をさせていただきます。9 月にお知らせしておりましたが、澄川医院の澄川先生が「地域で安心して暮らせるために」をテーマに 9 月 30 日に講演会を開催していただきました。約 70 名の方が参加していただきました。講演会の後に 30 分程度意見交換の時間を設け、地域包括支援センターや、参加者からの社会とのつながりで取り組んでいるサロンの紹介などがありました。講演会でアンケートを実施したのですが、57 名の方から回答をいただいております。皆さんからとてもよい講演会だったという評価をいただいております。仙道地区でも同じような講演会を開催してほしいという話もありました。アンケートの中に近所のちょっとした助け合いができる仕組みや、高齢者が外出しやすい手段、高齢者福祉として買い物対策が必要と思うなどの意見がありました。地域で安心して暮らすために参加者一人一人が考える非常にいい機会になったのではないかと考えております。</p> <p>また、講演会では美濃商工会からの呼びかけで、商工会の関係者も参加いただきました。商工振興と高齢者福祉の関係を再確認していただく機会にもなったと思います。今後は商工関係者や地域の方々と連携を図りながら、一步踏み込んで考えていけたらと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。以上です。</p>
<p>6. その他</p>	<p>(会長)他に報告事項がありませんか。なければ、その他に入りたいと思います。事務局何かありますか。</p> <p>(事務局)ありません。</p> <p>(委員)会長、一つよろしいですか。</p> <p>(会長)どうぞ。</p> <p>(委員)皆さん忙しいのに時間を延ばしてはいけないのですが、市道市金線と一緒にう</p>

ちの入口も刈ってもらっていたんですよ。3年前からどうも市金線だけ刈って、うちの方は刈ってもらえなくなったわけです。去年は文化財課まで女房が行ってお願いして、どうにか刈ってもらったんで、おそらく今年から大丈夫だろうと思っていたら、駄目でした。3メートルくらいしか道がないから、自分で刈りましたが、気持ちとしては市からの後押しがあるから頑張ろうと思うわけですけど、もうこういうことはやらんと言われれば、それじゃあ私も辞めます。とは言われませんが、何とかそれくらいの後押しはしてほしいなという気持ちでおります。それと市金線の草刈りですけど、刈ったところで片付けておられたと思うんですよ。それが、3年前からおかしくなって、今年は業者の方が来て、あんたしか知らんから刈ったものをダンプで運ぶから道路の下へ捨てさせてくれということで、それなら捨てなさいということで、捨てさせましたけど。ああいうことをすれば、猪もおります。とうとう掘って掘りまくって、道がやれんようになるんじゃないかという気持ちもあります。そのへんお金もかかるでしょうし、あの山道はそれまでされなくてもいいんじゃないかという気はするんですけど。3年我慢してきましたので、今後ここで言うこともないと思いますので、言わせていただきました。大変失礼しました。

(事務局)まず、最初の市道の草刈りですが、大変申し訳ありませんでした。といたしますのは、私、昨年文化財課の主催する会議に出ておりました、その時にそういう話がありまして、ここへ戻って、そういう話があったなそれはいけんかったということで、去年は遅くなりましたが、刈りに行きました。今年は去年のことがありましたので、気を付けてはおりました。今、パトロールであちこち行くんですが、6月頃にそろそろ行かないといけないんじゃないかなといった時、もう先に刈られた気がすると。こちらも気を付けてはいたんですが、結果的にしていないということになってしまいました。私たちはもうしないという意味じゃなくて、いつ行けばいいかというタイミングを見計らってはいたんですが、先に刈っておられたということで、来年は気を付けますので、申し訳ありませんでした。

(委員)もしできれば、一緒にやっていただければ。

(事務局)はい。それと2つ目ですが、これまでも業者に発注していましたが、やり方が変わっているということですね。

(委員)そうですね。初めてでした。草を捨てさせてくれと。それは相当な量だったと思いますよ。

(事務局)去年まではそこに置かせていただいたと

(委員)去年は草集めに重機まで入れてやられたんよ。そこまでされんでもいいんじゃないかと。

(会長)それはおそらく金がかかるからだと思います。基本的には産廃処理ですからね。本当にやれん時は産廃処理しないといけないんですよ。

(委員)そんな予算みてますか。

(事務局)除草の市から発注する仕様の中には、まず、機械で刈払いをします。それ

を集積する。たぶん今回の業者さんは運搬しないといけないんで、どこかに持っていかないといけないと思われたと思うんですけど。

(委員)市金線なんか何十年もやっておられるでしょ。刈ったまま放っておくの。

(事務局)支障のない所に置いてですね。

(委員)それくらいでいいんじゃないですか。誰かが住んでてどうのこうのということもないですし。

(委員)でも、仕様書に書いてある。写真も撮らないと言われるんですよ。

(事務局)大体、運んで持っていくというのはこちらでもやっていなかったんですけど、今は、設計も本庁が流した内容ですということになっています。私たちが直営でやる時も、刈ったら、集めてそのまま置いています。

(委員)結局、市内がそのままにできんから、市内業者さんが受けられたら、ちゃんとしないといけないなという考えはするかもしれないですね。それともう一ついいですか。今から雪が降ると思うんですけど、除雪対策というのは業者さんときっちり話をして、対応してもらえるんですかね

(事務局)従前、大体今くらいの時期になると思うんですけど、業者に除雪ができるかどうかの意向調査を行います。大体、今頃機械も持っておられないんですよ。維持費にお金がかかるということで。除雪費の中でも維持費の一部は、委託料で払いはしているんですけど、囲まれて暖かく除雪できればいいんですけど、キャビンも何もなく、野ざらしで運転するという、運転される方も非常に過酷だということで、なかなか受け取ってもらえない。オペレーターさんのことや機械の維持のこともあったり。とは言いながら、市に3台ありますので、それもお貸ししながら、それと業者さんの保有している台で今までも対応してきたわけですけど、なるべくお願いをしながらやっていくしかないだろうということです。

(会長)それでは、次回は・・

(事務局)先ほどありました、地域協議会からの要望の関係ですが、この辺のところもまとめるということになれば、12月下旬、もしくは1月中旬くらいまでのところで、できるかなと思っておりますが。報告書の修正の関係もありますので。

(課長)報告書は修正ができましたら、また提示します。

(事務局)また、会長さんと相談しながら、時期等決めさせていただきます。

(会長)それでは本日の協議会を終わります。お疲れ様でした。

— 午後 2 時 40 分終了 —

第 76 回地域協議会の顛末を記載しその相違ないことを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

議事録署名者

同